

一般社団法人 山梨県警備業協会 入会のご案内

山梨県警備業協会への入会は、入会申込書に必要な提出書類を協会事務局に提出していただき、理事会の承認を受け正会員となります。

正会員は、協会員となると同時に全国警備業協会の加盟員となります。

ご入会を希望される方は、山梨県警備業協会事務局まで、ご連絡ください。

（一社）山梨県警備業協会 TEL 055-228-2559 / FAX 055-228-2569

入会の要件

- 1 山梨県内において、警備業を行う業者で協会の目的に賛同していること
- 2 社会保険・労働保険に加入していること
- 3 暴力団等反社会的勢力等と関係がないこと
- 4 理事会において承認されること

提出書類 ※ 1～5の書類は協会から用紙をお渡しします。

- 1 入会申込書
- 2 会員等の推薦状
- 3 誓約書
- 4 会社及び代表者の経歴書
- 5 会員登録（調査）票
- 6 その他添付資料
 - ・会社の登記簿謄本の写し（履歴事項全部証明書）
 - ・警備業認定書（標識）及び営業所設置等届出書の写し
 - ・社会保険加入及び労働保険加入を証する公的証書の写し

ご入会の流れ

- 1 事務局への連絡
 - ・入会申込書類等の受領
- 2 提出書類の作成・準備と協会事務局への提出
 - ・提出書類が準備できましたら、協会事務局へ提出してください。
- 3 理事会で審議の上、入会の承認を行います。
 - ・定例の理事会は、年4回開催されます。開催月 5月・9月・12月・3月
- 4 入会手続き
 - ・理事会承認が終わりましたら、ご連絡いたしますので手続きをお願いします。

